



広報 おんが

6月号 No. 152

発行 昭和48年6月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



湖畔の緑につつまれたスマートな火葬場「天生園」(遠賀町上別府大谷)

人のうごき (5月の住民基 本台帳から)

人口	9,972人 (+27)
男	4,757 (+13)
女	5,215 (+14)
世帯数	2,674戸 (+26)

() 内は前月比

7月1日	7月28日	7月17日	7月11日	7月10日
七夕の節句	国民安全の日	貿易記念日	救らいの日	父の日
			入梅	時の記念日

こよみ



一市四町の組合火葬場

「天生園」完成

遠賀郡四カ町（遠賀、岡垣、芦屋、水巻）及び中間市が共に懸案としておりました、共同火葬場「天生園」が、湖畔の緑につつまれた景勝の地であり、更に交通の便利のよい、当町大字上別府字大谷にみごとに完成し、去る6月1日から業務を開始しましたのでお知らせします。

この火葬場は、外観と設備並びに敷地内の緑化に、特に細心の配慮がなされており、従来からのイメージを一新させた、最も近代的な施設であります。

※ 使用料については、関係市、町の住民は無料です。

○天生園 電話 ③—一八四〇

なお、当火葬場の名称については、数名の応募がありましたが、当町内の吉永定孝、信行雪鴻両氏からそれぞれ提案されました。「天生園」に決定しました。

また町営の別府火葬場は去る5月末日をもって昭和12年以来の業務を廃止しました。

遠賀町庁舎勤務職員配置表 ○は係長 △の係長は課長兼任 ※は嘱託 () は非行政職

課(室)	課(室)長	係	職 員 氏 名
住 民 課	持 山 守 重	住 民	○縄手敏子、国広 紘、秦 正茂、武谷和子、安藤幹子
		△税 務	沢 秀利、縄手清司、太田善胤、松井 惇、泉原 清 中村智文
厚 生 課	信 行 雪 鴻	福 祉	○林正弘、添田正豊、中村マリ子、善明康士郎
		△保 健 生 衛	泉原敏行、矢野幸男、川原正義、(保健婦) 幸田トシ子
産 業 課	三 島 昭 次 郎	産 業	○柴田昭徳、花生時夫、松井豊彦
		振 興	○柴田征一郎、半田憲彰、山崎崇信
建 設 課	副 田 末 広	維 持	○泉原清秀、山下美和子、矢野伊豆生、※古野藤樹
		建 設	○為広喜藏、松本惟直、武谷 徹、谷口昭夫、榎田 勲 ※金沢 醇、(大谷昌義)
庶 務 課	仲 野 丈	庶 務	○鹿毛裕明、香山洋子、高 敏昭、(勝原シキノ)
		△文 書	横溝靖子
企 画 室	舛 添 正 美	企 画	○室井百人、稲田順三、秦 浩、井口正明、※小出正彦
		財 政	○鍵本敏行、古畑紀子
収 入 役 室			丸井力夫、大庭紀男
議 会 事 務 局	(事務局長) 石 橋 清 美		畑瀬登美子
教 育 委 員 会	(学務課長) 高 崎 新 吉	学務庶務	園田怜子
	(社会教育課長) 三 砂 貞 利	社会教育 公民館	井口一美
中 間 市 水 道 課 遠 賀 営 業 所			大庭和久、松井優子
鞆 手 町 遠 賀 町 水 道 組 合			仲 強、岡松昭夫

別表のとおり、去る五月十日付で人事異動及び新規採用により、担当事務に一部変更が

ありましたので、参考までに、お知らせします。

◆ 事務担当者異動のお知らせ ◆

(運転者へ) *雨の日のスピードはぐっとひかえめに。
(歩行者へ) *あなたは見えても車からは見えない無理な横断とび出しはやめよう。

毛利氏、交通安全功
労者として知事表彰



本町大字虫生津の毛利秀清氏は、長年、運転者協会、交通安全協会、遠賀町交通安全推進協議会の役員をされており、これまで常に情熱をもって交通安全指導や、事故防止に奉仕的活動をされてきたことに対して、去る五月三十日福岡市天神の日生ビルで開催された「交通安全功労者として表彰を受ける交通安全功労者として表彰を受けられました。

鉄道事故をなくす運
動についてお願い

小倉第一鉄道公安室
国鉄ではこの6月中を「鉄道妨害防止月間」として国鉄のあらゆる事故の防止に強力に取り組むことになりました。
最近の交通ラッシュは踏切事故を誘発しています。

踏切事故は一般道路での事故に比べて死亡率が高く一歩誤ると脱線、転ぶく等、一瞬にして多数の死傷者を出す恐ろしい事故です。

このような踏切事故の原因のひとつが、一旦停止不励行等の交通法規を無視することによって起っています。

「法規を守って安全運転」は私達の切なる願いであります。

どうか次のことを参考にしてください。「鉄道の事故をなくす運動」にご協力くださるよう皆さま方の絶大なご支援をお願いいたします。

踏切では

- 1 赤いランプを見て、耳で警報を聞いてください。
- 2 列車が通り過ぎてもチョット待ってください。複線では列車のかけから別の列車がそこに来ていることがあります。お子さんたちの自転車乗りが流行しています。
- 3 踏切ではかならず「とまる」習慣を身につけましょう。また、とまる位置が悪く列車にふれてけがをされたり亡くなった方がおります。
- 4 踏切では「エンスト」した場

合など、列車に事故を知らせる「非常ボタン」(赤い鉄箱)があります。
お子さんがいたずらでボタンを押して列車をとめたことがたびたび起っています。
十分ご注意ください!

巡回健康相談実施の
お知らせ

簡易保険郵便年金福祉事業団による巡回健康相談が次のとおり実施されますから利用されますようお知らせいたします。

(1) 取扱内容

内科(胃X線、胸部X線、血圧測定、検尿、その他の検査等)および健康相談

(2) 実施日時、場所
・6月28日 9時から15時まで
・遠賀町公民館前

(3) 申込み(問合せ)先
遠賀川郵便局

申込みは当日受診の際でけっこうですが、胃のレントゲン検診を希望される方は、前もって局へ申込んでください。

(4) 胃X線検査上の注意
胃のレントゲン撮影は、胃を空にしておいて造影剤を飲んで写真を撮るわけですから当日は朝食、水、お茶、牛乳、煙草等一切口に入れないこと。

(4) 菓を飲んだあと口のまわりが汚れますのでハンカチ類を持参してください。
(5) 妊娠中の方はお断わりします。

(6) 利用者範囲
簡易保険加入者とその家族を対象としていますが、加入者以外の方の診察も受付けます。

青空車庫禁止の
お知らせ

あなたは自動車の保管場所をもっていますか?

車庫法(自動車の保管場所の確保等に関する法律)の適用地域が県内全域(村を除く)に拡大されます。

- (1) 所在地
北九州市若松区大字有毛字辻
- (2) 電話
〇九三―七四一―一三三五
- (3) 交通の便
・折尾駅から岩屋行バス
・若松渡場より岩屋行バス
- (4) 利用資格
簡易保険、郵便年金加入者は、どなたでも利用できます。
また、加入者の利用に差しつかえない場合は、加入者以外の方も利用できます。

簡易保険保養センタ
ー利用のお知らせ

簡易保険郵便年金福祉事業団は、このたび玄海国定公園若松北海岸に「北九州簡易保険保養センター」を開設し、6月13日にオープンします。利用されますようお知らせいたします。

使用したり、長時間駐車するとは、駐車禁止区域でなくとも車庫法で禁止されます。(法第五条)
詳しいことのおたずねは、警察署、または家用自動車組合へしてください。

今月の税金

町県民税 第一期分

納期限 6月25日

期限内に完納しましょう

3才児のおとうさん
おかあさん方へ

家庭教育相談事業をはじめます

福岡県教育委員会
遠賀町教育委員会

みなさん方のお子さんは、元気にお育ちですか。

子どもの成長は親にとって、この上もない大きな喜びであり、期待に満ちたものです。

しかしまた、いろいろな心配や不安も伴なうものです。近ごろ、乳幼児についての医学や心理学の研究が進み、幼時期の育て方がその人の一生を決定するとまでいわれています。

そこで本県では、今年から「家庭教育相談事業」を始めます。

この事業は、小さいお子さんを育てるうえで心配や、なやみことのご相談に応じて、小児医療、

児童心理、幼児教育の指導をしていただく事業です。

○ この事業の対象となる方は

はじめてのお子さんで、昭和44年4月から昭和45年3月の間に生れた子どもさんをもつ県内のすべてのご両親です。

○ この事業は三つの方法です

- (1) はがき通信での相談
- (2) 巡回による面接相談
- (3) テレビ放送での相談

※ この事業についての問合せは、町教育委員会へしてください。

▽健康メモ△

人間も自然の一部

最近の仕事が機械化され、人間は肉休労働から解放されたかわりに、まるで人間も機械の一部品の

ようになってしまいました。しかし人間は他の動物や草木と同じように自然の一部なのです。

ときには何もかも忘れて、家族と大自然の中で過ごす時間を作りましょう。

自然の中では自分の足で歩きましょ。自家用車やバスで山の中を走りぬけたり、郊外のドライブインで食事をしただけで帰ってきたのでは意味がありません。

動物とは「動くことのできる生物ではなく、「動かなければ生きて行けない生物」と考えるべきで積極的にからだを動かしましょう。

心配ごと相談日のお知らせ

六月の心配ごと相談所を左記のとおり開設いたしますから交通事故、家庭内の問題、その他日頃お困りの方は、どんなことでも結構ですから、気軽に相談されますようお願いいたします。

記

日時 六月二十五日(月)

午後一時~四時

場所 町公民館別館
相談員 民生委員、大権擁護委員

保護司他

日本脳炎の予防接種について

次のように日本脳炎の予防接種を実施していますから、受けられますよう再度お知らせします。

○実施期限 6月20日まで

○実施場所 本町内及び郡内の病院、医院

○料金 金 二一五円

○対象者 満3才以上全員

その他詳しいことは、五月号をごらんください。

遠賀町社会福祉協議会 役員改選について

町社会福祉協議会では三月末で役員の任期が満了となりましたので、次の方々が新役員に決定しましたからお知らせします。
なお任期は昭和50年3月末日までの二ヵ年となっております。

新役員

- 会長 豊福 喜一
- 副会長 片山 武司
- 理事 石橋 多七
- 理事 石田 茂

- 〃 石松 正人
- 〃 坂田 龜次郎
- 〃 吉住 範代
- 〃 監事 木野 国繁
- 〃 高崎 博愛

香典返しお礼

次の方から香典返しとして町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。

心から故人のご冥福をお祈りしますと共に、ご遺族に対し厚くお礼申し上げます。

記

- 一、金巻封
- 故 後藤 裕様
- 東町 後藤 勝久殿

(右は先月号に掲載洩れいたしました。おわびいたします)

- 故 魚住 正隆様
- 遠賀川 魚住 隆殿

訂正

先月号の地区公民館長氏名に誤載がありましたので、次のとおり訂正します。

・新町公民館長 福山 長賢